

JEBジャパン P&I保険セミナー開催

最新マーケット情報を紹介

プロカーのJEBジャパンは9月21日、東京都千代田区のフラクシア丸の内オアゾで船主企業向けにP&I保険セミナーを開催した。今回は、P&I保険を専門に扱う英国・ロンドンのプロカー、アーサー・J・ギララガー社から講師を招いて最新のマーケット情報や経営効率強化策などを紹介した他、各P&IクラブがP&I保険の実務などについて解説した。当日は船主企業などから約60人が参加した。

セミナーの冒頭にJEBジャパンの小田洋社長があいさつした後、アーサー・J・ギララガーの代表を務めるマルコム・ゴドフレイ氏とディビジョン・ダイレクターのウェイン・ゴドフレイ氏がP&Iマーケットの現状や今後の動向、同社が

専門家が「数年内の難局到来」を予測



小田社長



マルコム氏



ウェイン氏

P&Iマーケットでは、過去20年間で、投資収入の合計が61億6200万米ドルが積み増しされている。マルコム氏は、過去

10年間の成長を基に今後3年を展望すると、マーケット全体の準備金は57億米ドルから65億米ドルに増えるが、解約件数の増加や2020年規制、投資収入の減少、引受実績やクレームの悪化などによって、今後2年間のうちに市場はハードマーケット



船主企業など約60人が参加

は相互扶助の仕組みがなくなり、会員は公平で国

トとなり、底を迎えるだろうと予測。「各P&Iクラブは成長しなくても3年間は生き残ることができるとは言い難いが、われわれは確実に難局に近づいている」と述べた。

一方、ウェイン氏は、現在のP&Iマーケットの船主企業のうち8〜9割は相互扶助の仕組みがなくなり、会員は公平で国

社はダイレクトではなく、プロカーを介して保険に加入しており、そのうちの2社に保険を手配する同社のメリットとして、「世界第4位の国際プロカーとして、船主企業の保険料をギリシャ、韓国、米同等と比較して顧客の戦略を提案」「一つのP&Iクラブを推薦するのはなく、フリートのサイズや船舶のタイプ・ト

HOMAI WEB
 保険毎日新聞社のホームページ
<http://www.homai.co.jp>

摘。「日本の船主企業にもグローバルローカーが必要であり、P&I保険を見直す時期に来ているのではないかと述べた。現在、世界トップ10の船主企業のうち8〜9割は相互扶助の仕組みがなくなり、会員は公平で国

「FDD保険について」をテーマに、また、スチームシップ・ミューチュアルが自社の概要について、それぞれプレゼンテーションを実施した。また、全セッション終了後に質疑応答を行った後、会場を移して懇親会を行った。

東京海上日動

秋田銀行と健康づくり・健康経営推進で協定 電話医療相談サービスの利用企業募る

東京海上日動と秋田銀行は、地域社会の健康増進と秋田県内における中小企業の健康経営の取り組み支援を目的に「健康づくり・健康経営推進にかかわる包括連携協定書」を締結した。協定に基づき、秋田銀行は東京海上日動メディカルサービス

と業務提携し、経験豊かな看護師など医療のスペシャリストが24時間365日体制で医療や健康に関する電話相談を行うサービスを開始した。

秋田銀行は今年2月、経済産業省および日本健康会議による「健康経営優良法人」ホワイト50

0」に認定された。また、昨年10月には、健康経営の推進を目指す「あきぎん」長生き健康宣言」を制定し、行員の健康管理を進める他、地域の健康増進に資する活動を進めている。

健康経営を推進するトプランナーの一員として、両社が提携すること、秋田県内事業者の健康経営の重要性を普及し、従業員と家族の健康増進につなげていくことにしている。

今後、全国健康保険協会秋田支部が認定する「健康経営宣言事業所」(672社、2018年9月末現在)を対象に、電話医療相談サービスの利用企業を募る。従業員および家族が①緊急医療相談②緊急医療相談③一般健康相談④育児・米養相談⑤お薬相談などのサービスが受けられるようになる。

秋田銀行本店で10月2日、協定式を行い、秋田銀行の佐々木利幸専務取締役と東京海上日動の川幸生専務執行役員が協定書を交わした。佐々木専務は「魅力あるサービスを提供することで、健康経営に取り組む企業が増え、生産性向上と業績向上につなげたい」と、中川常務執行役員は「健康経営銘柄に選定されたウハウウを生かし、健康寿命日本一を目指す秋田県民の健康増進に貢献したい」と述べた。

【訂正】

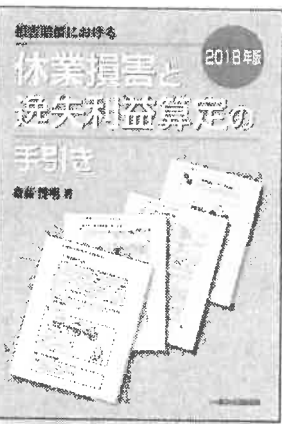
10月16日付7面の「ホロスグループ 秋の全国カンファレンス」の記事中、「ホロスプランニングは渡邊裕裕執行役員兼部長、エルティヴィーは浦野陽介社長」とあるのは、正しくは、「ホロスプランニングは浦野陽介社長、エルティヴィーは渡邊裕裕執行役員兼部長」でした。お詫言して訂正いたします。

損害賠償における

齋藤博明 著

●2018年版

休業損害と逸失利益算定の手引き



(2018年7月刊)

●B5判・306頁
 ●定価(本体4,500円+税)
 送料450円+税

ISBN978-4-89293-297-7

具体的な税務関係書式や資料、Q&Aによるモデル査定等を使い、休業損害と逸失利益の損害賠償算定の手続をわかりやすく解説した実務書。

損害賠償算定のうちでも、特に難解とされている分野の1つに休業損害と逸失利益の算定が挙げられます。事故に遭いケガを負って、やむを得ず休業しなければならぬ事態に陥った被害者の休業損害。あるいは不幸にも被害者が死亡してしまった場合、事故に遭わなければ将来にわたって得ることができたであろう所得の喪失。いわゆる、逸失利益の算定には、事故以前の被害者の所得に対する確かな裏付けが必要になります。所得の中には、賠償の対象となるものと、そうではないものがありますから、所得の内容把握はもちろん、それらの妥当性を担保する証拠が必要で、これらの資料がそろったことではじめて休業損害ならびに逸失利益算定の手続を進めることができるのです。

自動車保険、賠償責任保険における損害査定は、ますます複雑化する傾向にあります。その一方で、被害者救済の観点から、公正妥当かつ迅速に損害査定を行うことが強い社会的要請でもあります。本書が、この状況の解決に僅かでも役立ち、読者諸氏の参考に資することができれば幸いです。

著者略歴 齋藤博明(さいとう ひろあき) 昭和17年 東京都生まれ 昭和35年 東京都立小石川高等学校卒業 昭和43年 税理士登録 昭和49年 斎藤税務会計事務所開設 昭和51年 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動株式会社)の損害サービス業務部顧問に就任。損害賠償実務担当者への指導業務に従事すると共に、損害賠償に関する調査業務にも従事している。

お申込みはFAXまたはWebで FAX 03-3865-1431 <http://www.homai.co.jp>

HOMAI 保険毎日新聞社

東京都千代田区岩本町1-4-7
 TEL 03-3865-1401